

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月27日

【会社名】 株式会社セルシード

【英訳名】 CellSeed Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 幸雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区原町三丁目61番地

【電話番号】 03-5286-6231

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区原町三丁目61番地

【電話番号】 03-5286-6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を含む。）

【届出の対象とした募集金額】

（第10回新株予約権）
その他の者に対する割当 523,181,354円

発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 523,455,354円

（第11回新株予約権）
その他の者に対する割当 17,500,000円

発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 2,930,900,000円

（注）1 第11回新株予約権については、第11回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額を平成25年8月12日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で行使されたとして仮に計算した金額です。

2 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が新株予約権を取得・消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。また、行使価額が修正または調整された場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、増加又は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年8月13日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、第10回新株予約権の発行価格が平成25年8月27日に確定したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券（第10回新株予約権）

(1) 募集の条件

3 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券(第10回新株予約権)】

(1)【募集の条件】

(訂正前)

<前略>

発行価額の総額	541,410,300円(注2)
発行価格	未定(注3)

<中略>

- (注) 1 第10回新株予約権については、平成25年8月13日開催の当社取締役会において発行を決議しております。
- 2 発行価額の総額は平成25年8月12日現在における見込額です。第10回新株予約権の発行価額の総額は発行価格に発行数を乗じた金額とします。
- 3 発行価格は、新株予約権1個当たり、平成25年8月14日から平成25年8月27日までの各取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格(以下、「VWAP」といいます。)の単純平均値の95%相当額から1円を差し引いた値に1,000を乗じた金額(1円未満端数切捨て)とします。
- 4 申込み及び払込みの方法は、払込期日までに第10回新株予約権の割当予定先との間で第三者割当契約証書(以下「第10回新株予約権第三者割当契約」といいます。)を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
- 5 第10回新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。割当予定先の状況については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況」をご参照ください。
- 6 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

<前略>

発行価額の総額	523,455,354円
発行価格	1,909,421円(注2)

<中略>

- (注) 1 第10回新株予約権については、平成25年8月13日開催の当社取締役会において発行を決議しております。
- 2 発行価格は、新株予約権1個当たり、平成25年8月14日から平成25年8月27日までの各取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格(以下、「VWAP」といいます。)の単純平均値の95%相当額から1円を差し引いた値に1,000を乗じた金額(1円未満端数切捨て)です。
- 3 申込み及び払込みの方法は、払込期日までに第10回新株予約権の割当予定先との間で第三者割当契約証書(以下「第10回新株予約権第三者割当契約」といいます。)を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
- 4 第10回新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。割当予定先の状況については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況」をご参照ください。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,472,584,300	11,000,000	3,461,584,300

(注) 1. 払込金額の総額は、第10回新株予約権の発行価額の総額541,410,300円（但し、発行価額である平成25年8月14日から平成25年8月27日までのVWAPの単純平均値が平成25年8月12日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同額として仮に計算された金額です。）及び第11回新株予約権の発行価額の総額17,500,000円に、第10回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額274,000円及び第11回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額2,913,400,000円（但し、第11回新株予約権のすべてが平成25年8月12日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で行使されたとして仮に計算された金額です。）を合算した金額であります。

<後略>

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,454,355,354	11,000,000	3,443,355,354

(注) 1. 払込金額の総額は、第10回新株予約権の発行価額の総額523,181,354円及び第11回新株予約権の発行価額の総額17,500,000円に、第10回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額274,000円及び第11回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額2,913,400,000円（但し、第11回新株予約権のすべてが平成25年8月12日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で行使されたとして仮に計算された金額です。）を合算した金額であります。

<後略>

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

(第10回新株予約権の発行及び行使により調達する資金の具体的な使途)

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
研究開発資金	538	平成25年8月 ～平成26年12月

研究開発資金の主な内訳

細胞受託加工業の立上げ準備費用238百万円、人件費300百万円など

<後略>

(訂正後)

(第10回新株予約権の発行及び行使により調達する資金の具体的な使途)

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
研究開発資金	520	平成25年8月 ～平成26年12月

研究開発資金の主な内訳

細胞受託加工業の立上げ準備費用238百万円、人件費282百万円など

<後略>